

あべ隆一議会報告

No. 33

2020年3月議会一般質問

町議選の公約に「コロナ対策」を加えて質問した。今後の活動の目標が明らかになった。

新型コロナウイルス対策

診療所の対応は

町長「発熱者専用待合室を設置」

問 診療所の医師、看護師、職員は感染症への訓練等はしているのか。発熱者が診療所を受診する場合、一般外来患者と別に待機する部屋は用意しているのか。

町長 対応マニュアルを策定し、医師、看護師は、ガウン、帽子、マスク、ゴーグル、手袋等を装着した診察訓練を実施した。待合室は、発熱者専用入口を入れてすぐの場所に仕切りをした区画3カ所設置し一般外来からは見えないようにしている。

町内で感染者が出た場合の対応は

町長「入院は奥州市総合水沢病院」

問 町内で感染者が出た場合、入院先はどうなるのか。PCR検査は診療所で可能か。

町長 入院先は、第2種感染症指定医療機関の奥州市総合水沢病院になる。県内

でPCR検査ができるのは、県環境保健研究センター（盛岡市内）のみである。

子育て支援

保育料0歳から完全無償に

町長「0～2歳児の保育料軽減」

問 昨年10月から「3～5歳の保育料無償」「0～2歳は住民税非課税世帯無償」が実施された。しかし、副食費（月4500円）は保護者負担となっている。

宮古市など5市町村は0歳児からの保育料・副食費完全無償を実施、盛岡市は今年4月から所得制限付き（年収550万円未満世帯）で完全無償にする方針を明らかにした。本町は18歳以下の3番目以降の副食費を無償にしている。

本町は0歳から副食費を含めて完全無償にすべきと考える。

町長 子育て支援の充実は本町の重要施策である。令和2年度から0～2歳児の保育料の軽減を図る。

子育て支援課長 課税世帯の所得により月額2400円～1万1000円減額する。

永岡・北部学童保育所は分割を

町長「関係者と協議中」

問 永岡と北部は入所希望数が定員超過している。小学校の多目的室等を活用し分割すべきと考える。

町長 教育委員会、社会福祉協議会、子育て支援課で小学校の多目的教室の活用を含め対応を協議中である。

3月議会終了後、北部は、隣の上平沢公民館を借用し2分割することになった。しかし、永岡は現状維持である。（3月末現在）

医療費高校生まで現物給付を

町長「中学生までは8月実施の方向」

問 子どもの医療費、高校生まで窓口負担ゼロ（現物給付）にすべきと考える。

町長 小学生までの現物給付により医療費が月平均で125万円増になり、年間約5400万円の見込みとなっている。現物給付は、今年の8月から県が統一して中学生までとする方向であり、更に医療費の増加が見込まれる。以上から高校生までの現物給付拡大はできない。

インフル予防接種補助対象を高校生まで拡大を

問 現在、未就学児対象に1500円補助（1回のみ）している。未就学児の補助回数を2回、補助金額は2000円（1回当たり）に増額、対象を高校生まで拡大すべきと考える。

町長 発症・重篤化予防を目的として1歳から5歳の乳幼児に対して助成している。日本小児学会は「1歳以上6歳未満の乳幼児は、有効性を説明した上で接種を推奨」との見解を示している。任意接

種であり、有効性に対するデータがない高校生までは拡大できない。

「在宅子育て応援金」新設

町は令和2年度から、生後7カ月から2歳児を在宅で養育している保護者に「乳幼児一人当たり月額5000円の応援金」制度を新設した。

国保税減税

一世帯2万円の減税を

問 一世帯平均17万8000円の基金を活用し、一世帯2万円減税すべきである。

町長 2万円減税し、本年度と同様に単年度赤字になると4年程で基金が枯渇するので、引き下げはできない。

子どもの均等割減免を

問 18歳未満の子どもがいる国保世帯は、農業後継者や青年自営業者が多いと推定される。18歳未満均等割免除（一人年2万6000円）は、このような方々を励ますことになる。宮古市は一般財源活用で全額免除にした。本町は、国保基金活用で免除すべきである。

町長 減免した場合、単年度赤字分を合わせると毎年5550万円程の基金繰入れが必要となり、6年程で基金が枯渇し、その後は引き上げが必要となるので、減免はできない。（裏面に続く）

介護保険制度の充実

次期計画で特養ホーム増設を

町長「高齢者世帯へのアンケート集計等で検討」

問 町内の特養は満床で、10人が自宅で待機している。次期計画（令和3年度～5年度）で地域密着型特養ホーム（町民のみ利用可能な特養）を1カ所は整備し、自宅待機者を無くすべきである。「国民年金で入れる特養ホームを増設してほしい」という声に対応すべきである。

町長 現在集計中の高齢世帯へのアンケート調査で町民のニーズを把握しながら検討する。介護保険では、所得に応じた自己負担額の「限度額」が設定されており、これを超えた分は、「特定入所者介護サービス費」として介護保険から給付される。

介護職員確保策の充実を

町長「次期計画策定委員の意見を伺い判断」

問 次期計画で、介護職員確保策（町内介護施設への本採用就職支度金10万円、奨学金返済補助）をさらに充実させるべきと考える。

町長 3年間という時限措置で始めた補助金である。成果を上げており、継続の必要性も含めて、次期計画策定委員会の委員の意見を伺い判断する。

災害対策充実

危険地域住民には事前周知徹底を

町長「土砂災害警戒区域には文書、電話で注意喚起」

問 全町民対象に避難勧告や避難指示が出ても、避難するかどうかわかったという町民が多かった。事前の「ハザードマップ」配付が役に立っていないことを多くの被災地は証明している。崖崩れ危険地域と浸水危険地域住民には、事前に口頭や文書で徹底しておくべきと考える。

町長 平成30年3月全戸配付の町防災マップ（ホームページにも掲載）で北上川や防災重点ため池が決壊した場合の浸水想定区域、土砂災害警戒区域は町民に周知している。土砂災害警戒区域の住民には、平成26年10月に文書で注意喚起し、豪雨や台風接近が予想される場合は戸別に注意喚起している。浸水想定区域は、広範囲なので広報などで再度確認されるよう周知していく。

町内河川の支障木撤去は

町長「宿内川は令和2年度に完了予定」

問 町内河川の支障木撤去を県に要望してきた。進捗状況はどうか。

町長 今年度、県は宿内川上流端から赤稲田橋まで約8km伐採する。令和2年度で全線完了する予定である。他の河川も継続要望していく。

北上川無堤防区間の堤防整備は

問 町内の北上川無堤防区間の堤防整備を国に継続要望しているが、その事業化の見通しはどうか。

町長 農地の冠水被害だけではストック効果（安心・安全効果、生活の質の効果等）が低いので、現時点では整備に向けた具体的な計画はない。

避難所の環境改善を

町長「体育館のスポットクーラー、扇風機確保を検討」

問 障がい者、女性、子ども、高齢者など弱者でも安心して避難できるように、エアコン整備、段ボールベッド備蓄などの改善をすすめるべきである。

町長 各地区センターには冷暖房を備えた部屋があるとともに、発電機やLEDランタンを配備している。併設の体育館には冷暖房が整備されていないので、夏場にはスポットクーラー、扇風機が必要となるから、その確保について検討する。段ボールベッド備蓄は検討する。

防災無線、電話で再確認できる体制を

町長「告知多重化の観点から検討」

問 災害発生時の防災無線は「聞こえない」という苦情が多い。消防署のように「録音」で放送内容を電話で再確認できる体制を確立すべきと考える。

町長 防災無線は気候状況により聞こえが悪い場合があるので、防災情報発信の多重化をすすめている。テレビ放送、緊急告知FMラジオ、いわてモバイルメール、エリアメールなどで告知している。更なる多重化の観点から、放送内容を録音で電話にて再確認できる方法も検討する。

来年度予算の審査から

就学援助の所得基準引上げ

「来年度の所得基準はどうか」という質問に対して、教育次長は「現行の基準（生活保護）1.2倍以下を令和2年度から1.3倍以下に引上げる」と答弁した。

これによって、新たに数人が援助対象になるという。

昨年6月議会の一般質問に対して教育次長は「調査・研究していく」と答弁していた。

マツムシソウ保全の予算確保

保全の草刈りなどの費用として10万3000円計上された。今後、関係者との話し合いをすすめるという。

昨年12月議会の一般質問に対して町長は「町として保全する」と答弁していた。

3団地の側溝改修予算計上

一の台、六本松、東町の団地側溝改修予算が継続計上された。